

とっとり森林・林業振興ビジョン概略版（案）

～未来に向けて森を伐り開く～

1 計画策定の目的

- 木材生産・利用の促進と環境保全等の調和がとれた多様で健全な森林づくりを実現するため、新たなビジョンを作成しました。
- 今後は、このビジョンを基に、県民の財産である森林を未来に繋いでいくため、森林・林業の更なる活性化を図ります。

2 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

3 社会情勢の変化

現在、森林・林業を取り巻く情勢はかつてないほど大きく変化しており、新たな課題とニーズに対する戦略的な取組が必要となっています。

持続可能な開発目標・地球温暖化対策への貢献

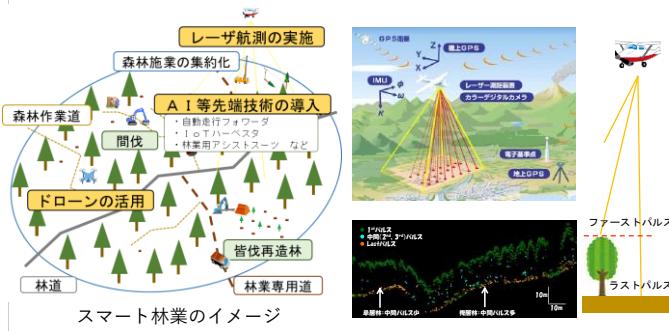
H27.9に国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）、H27.12にCOP21でパリ協定が採択されました。また、県では、2050年温室効果ガス総排出量ゼロを目指し、2030年温室効果ガス40%減の目標を掲げています。

新型コロナウイルスの感染拡大

間伐など森林施業の停滞やストックヤードに原木が滞留するなど先行き不透明な状況が発生し、県では、生産維持、雇用維持、消費喚起の観点で緊急的な対策を実施しました。

スマート林業の展開

H30.6の未来投資戦略で農林水産業のスマート化を推進する方針が国より示されました。



担い手の育成・確保に係る新たな動き

H31.4に「にちなん中国山地林業アカデミー」が開校され、R元.11に日本伐木チャンピオンシップin鳥取が開催されました。



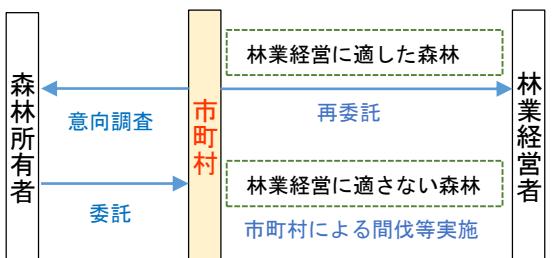
にちなん中国山地林業アカデミー

日本伐木チャンピオンシップin鳥取

森林経営管理制度の開始

H31.4に森林経営管理制度が施行され、森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が開始されました。

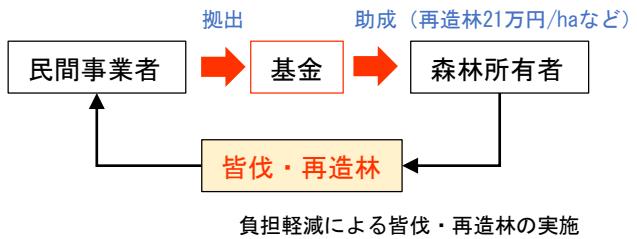
【森林経営管理制度のイメージ】



皆伐再造林の着手

H31.3に林業・木材産業の県内民間事業者が負担金を出し合い、再造林の負担軽減のための基金を創出されました。

【鳥取県森林づくり基金のイメージ】



木材利用の新たな動き

H27以降県内で大型の木質バイオマス発電施設が稼働され、H31には南部町でCLT生産施設が創業され、日南町でLVL生産施設が設立されました。



CLT（直行集成板）利用例



LVL（単板積層材）利用例

鳥取県が目指す森林・林業振興に向けた施策の方向性

1 未来につなぐ森林の姿

- 森林は、木材や特用林産物等の供給の場としてだけではなく、水源のかん養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収による温暖化防止等の多様な機能を有しており、県民に様々な恩恵をもたらしています。
- これら森林からの恩恵を未来の世代に引き継げるよう、森林をかけがえのない財産として守り育てる意識を醸成しながら、木材の生産・利用の促進と環境保全等の調和がとれた『多様で健全な森林づくり』を目指します。

2 施策体系と目標値

未来につなぐ森林の姿を見据えながら『森林を育て未来につなぐ』、『森林を舞台に人を育てる』、『森林の恵みを地域に活かす』の3つのテーマを掲げて施策を推進することとし、テーマ毎に10年間で目指す施策目標を設定し進捗を図ります。

テーマI 『森林を育て未来につなぐ』



1 森林の有する多様な機能の発揮

- (1) 間伐や皆伐再造林等の推進・・・適切な間伐や皆伐再造林・広葉樹の導入
- (2) 森林の若返りの促進・・・苗木の安定供給、再造林の低コスト化、シカ等鳥獣被害対策等の推進
- (3) 社会全体で支える森林づくり・県民参加の森林づくり、共生の森、J-Credit・森林認証等の推進

2 持続可能な森林経営の確立

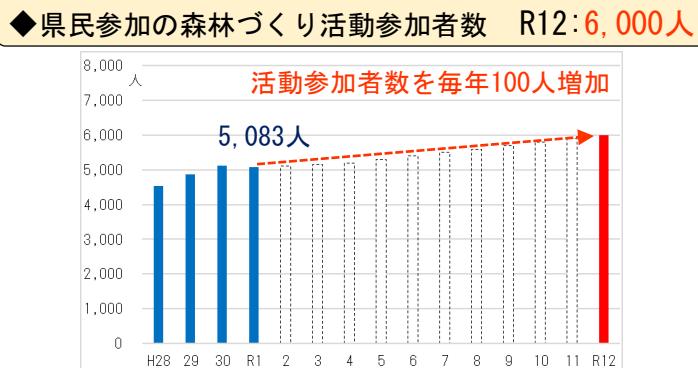
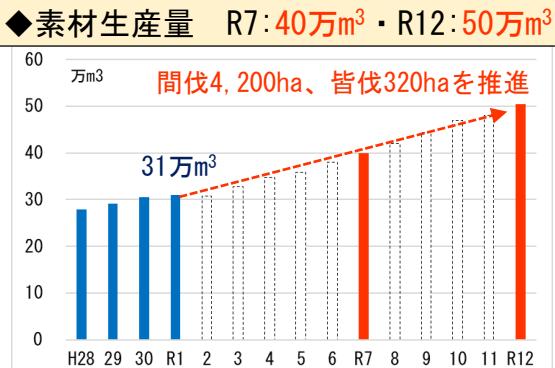
- (1) 森林経営の集積・集約化・・・新たな森林経営管理制度及び森林経営計画の推進
- (2) スマート林業の推進・・・レーザ航測データ、ドローンやICT等の活用
- (3) 低コスト林業の推進・・・路網整備、高性能林業機械等の導入推進

3 森林の適切な保全・管理

- (1) 災害等に強い森林づくりの推進・・・山地災害対策（国土強靭化）、ナラ枯れ等森林病害虫防除対策の推進

施策目標

※過去10カ年の平均値



※森林環境保全税及び森林環境譲与税を活用した森林づくり活動

◆森林による二酸化炭素吸收量 R12:88万tCO₂

- 本県では、国に先駆けて令和2年1月に令和32(2050)年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す事を表明
- この長期目標を見据えた道筋として、令和12(2030)年の温室効果ガス排出量40%削減（平成25（2013）年度比）の目標を掲げ低炭素社会の実現に向けて、省エネ等の推進と併せて二酸化炭素吸収源となる森林整備に取り組む

区分	H25（基準）	H30（中間）	R12（目標）	備考
温室効果ガス排出量	5,268千tCO ₂	4,780千tCO ₂	3,710千tCO ₂	対H25年度 1,558千tCO ₂ 削減
森林による吸収量 (間伐面積)	572千tCO ₂ (2,740ha)	647千tCO ₂ (3,388ha)	883千tCO ₂ (4,200ha)	対H25年度 311千tCO ₂ 増加
総排出量	4,696千tCO ₂	4,133千tCO ₂	2,827千tCO ₂	対H25年度 削減率40%



1 担い手の育成・確保

- (1) 林業従事者の育成・確保・・・即戦力人材、ＩＣＴ技術を活用できるオペレーター等の育成
デジタル面会を活用した開放的な林業のPR推進
- (2) 林業経営体の育成強化・・・経営感覚に優れた林業経営体の育成

2 働き方改革の推進

- (1) 林業従事者の安全向上・・・林業従事者の安全意識の向上、労働安全衛生の更なる加速
- (2) 林業経営者の意識改革・・・経営層の意識改革、働きがいのある職場づくりの推進
AI、ICT等による生産性や安全性の向上

3 森や木に親しむ機会の創出

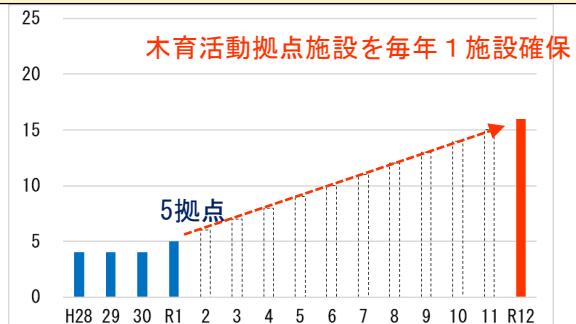
- (1) 森林環境教育・木育の推進・・・啓発活動等の推進、指導者の育成、木育活動拠点の整備

施策目標

◆新規就業者数 R2～R12累計：500人



◆森林環境教育・木育活動拠点数 R12:16拠点



1 県産材の利用促進

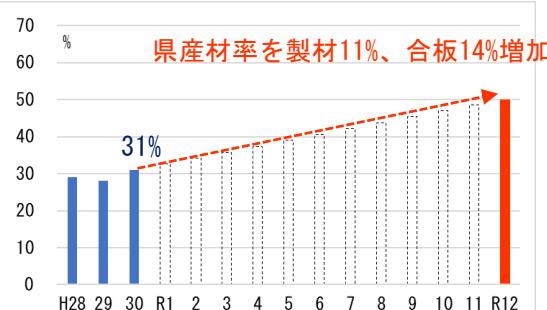
- (1) 県産材の需要拡大・・・非住宅建築物、C L T・L V L等の新たな木材利用の推進
新たな木材需要の開拓、健康志向に対応した住宅提案
- (2) 県産製材品の競争力強化・・・製材品の歩留まり向上、乾燥・機械等級等J A S製品の体制強化等
- (3) 県産材の安定供給の推進・・・情報の共有・ＩＣＴを活用した安定供給の推進
サプライチェーンの多角化・効率化等
- (4) 県産材の魅力発信・・・木づかい運動の展開、県産製品の魅力発信等

2 森林資源を活かした地域振興

- (1) 特用林産物の生産振興・・・原木しいたけブランド化、新たなきのこ産業創出、竹林の利活用等
- (2) 森林空間の総合的な利用・・・観光や健康関連分野との連携、山村地域と都市部との交流推進
健康的で開放的な特性を活かした森林利用の推進

施策目標

◆原木需要に占める県産材率 R12:50%



◆主なきのこ生産額 R12:20億円



多様で健全な森林づくりに向けた取組のイメージ

森林の持つ多様な機能の維持発揮

水源かん養 山地災害防止 二酸化炭素吸収 生態系保全 木材生産 など

生産林

- ・保全すべき対象に遠く、傾斜が緩やかで、幹線からの距離が近い森林 など

- ・間伐等の保育作業に加え皆伐再造林を実施

多様で健全な森林づくり

植える

伐る・使う

育てる

環境林

- ・保全すべき対象に近く、傾斜が急で、幹線からの距離が遠い森林 など

- ・巡回による確認を行いながら、それぞれの森林が置かれた状況に応じた施業を実施

持続可能な森林経営の確立



皆伐再造林・間伐の推進



スマート林業の導入



路網整備・高性能林業機械の導入



森林施業の集約化

社会全体で支える森林づくり



森林環境保全税・森林経営管理制度の活用による森林整備



共生の森での企業の活動



森林J-Credit

担い手の育成・確保



新規就業者の確保



スマート人材の育成



働き方改革等の推進



森林環境教育・木育の推進

山村地域の活力創出



原木シイタケのブランド化



新たなきのこ産業の創出



森のようちえん



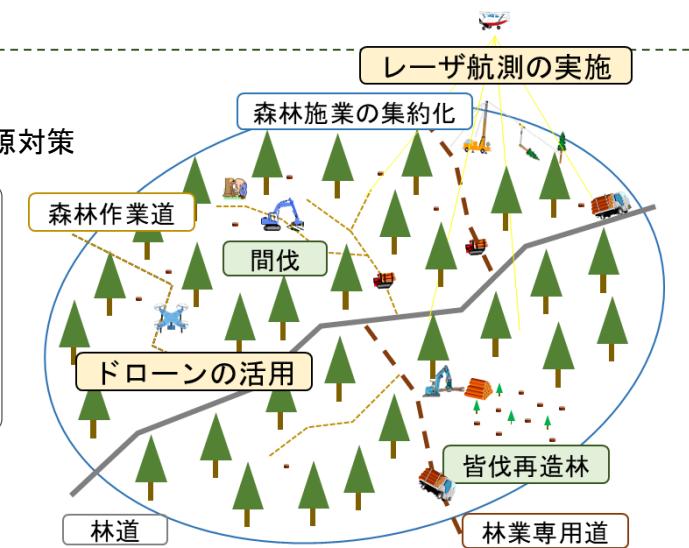
森林空間の総合的利用

林業・木材産業の成長産業化に向けた展開イメージ

川上（林業経営体等）

持続可能な森林経営の確立 ⇒ 二酸化炭素吸収源対策

- ・搬出間伐や皆伐再造林の推進
- ・スマート林業の導入による森林施業の更なる効率化
- ・路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト化
- ・小規模、零細な森林の集積や集約化
- ・森林施業プランナーやオペレータの育成
- ・働き方改革の推進による担い手の安定的な確保



川中（製材工場等）

競争力の強化

- ・製品開発による多品種化や歩留まり向上
- ・JAS規格に適合した製品の供給体制の強化
- ・防腐性能や不燃性能等LVLやCLTの付加価値向上



川下（工務店等）

県産材の利用拡大

⇒ ウッドファースト社会の推進

- ・CLT、LVLなど公共建築物での利用促進
- ・機械等等級区分などの促進による住宅での利用促進
- ・海外輸出や木質バイオマス等の利用促進



需給情報の共有化の協議

新たな需要の開拓

- ・中規模建築物での新たな県産材利用の促進
- ・木づかい運動の推進



公共建築物での利用



内装材での利用



LVL の利用

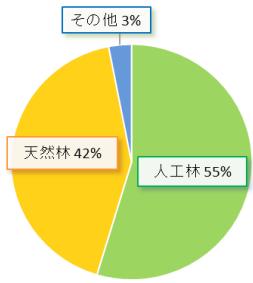


CLT の利用

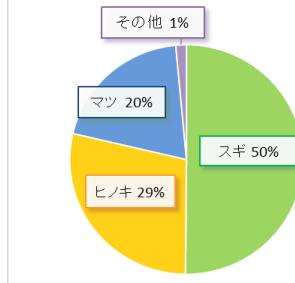
本県の森林・林業・木材産業を巡る現状

森林の現況

○県土面積の74%が森林（258千ha）で、森林面積の88%を民有林が占めています。

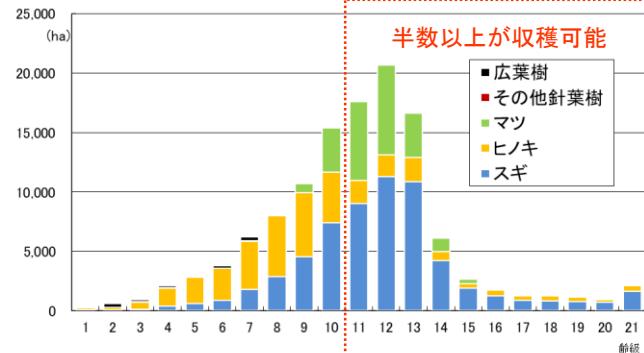


民有林の人工林と天然林の割合



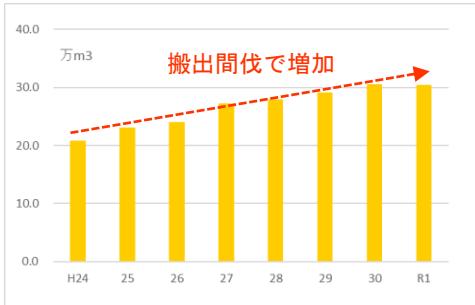
民有林人工林の樹種別割合

○人工林の半数以上が主伐可能な時期を迎えており、森林資源の循環利用の観点から、間伐等保育主体の施業も転換期を迎えつつあります。



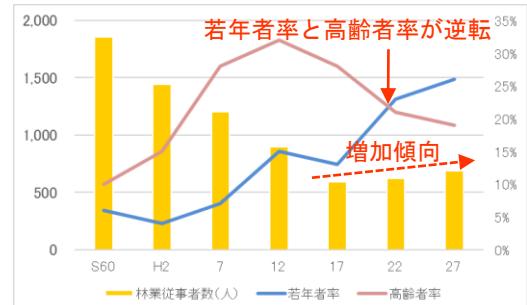
素材生産量

○人工林資源の充実や合板工場等からの高まる原木需要を背景に、搬出間伐の推進によって、素材生産量は着実に増加しています。



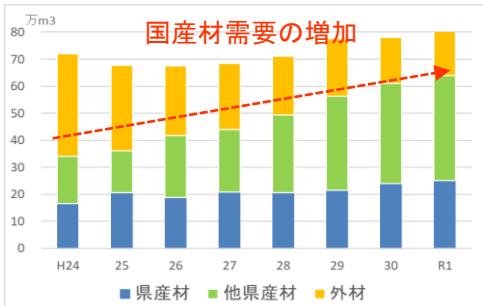
林業従事者数

○昭和60年以降減少傾向にありましたが、平成17年以降増加傾向に転じ、平成22年度以降、若年者率が高齢者率を上回り若返りが進んでいます。



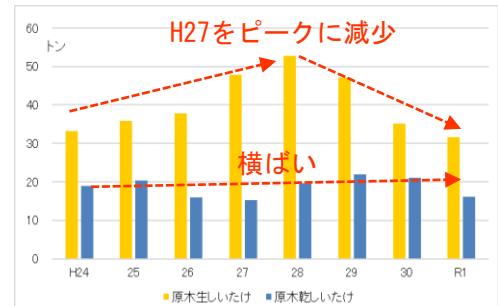
原木需要量

○大規模合板工場で使用される原木の国産化やLVL・CLT工場、大型の木質バイオマス発電施設の稼働により需要量が増加しています。



しいたけ生産量

○近年は、ブランド化により生しいたけの生産量は増加傾向にあります。しかし原木確保や担い手不足により対応できない状況も発生しています。



県民参加の森林づくり

○森林環境教育・木育活動の取組が開始されています。



○「とっとり共生の森」が全県的に広がっています。

